

令和4年2月2日

宮城地方労働審議会
会長 高木 龍一郎 殿

宮城地方労働審議会
家内労働部会長 桑村 裕美子

第14次最低工賃新設・改正計画に関する報告書

当家内労働部会は、令和4年2月2日、第14次最低工賃新設・改正計画について、審議した結果、別紙のとおり結論となったので報告する。
なお、本件の審議に当たった部会委員は、下記のとおりである。

記

公益代表委員	赤石 雅英
	桑村 裕美子
	内藤 千香子
家内労働者代表委員	阿部 祥大
	釜石 行雄
	新関 直人
委託者代表委員	大内 仁
	三塚 亜紀男
	吉田 聡

第 1 4 次最低工賃新設・改正計画について

計画期間の令和 4 年度から令和 6 年度までの改正は、令和 5 年度が宮城県男子服・婦人服製造業最低工賃、令和 6 年度が宮城県電気機械器具製造業最低工賃とし、令和 4 年度は対象を設定しないこととする。